

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 2月 5日

【会社名】 日東紡績株式会社

【英訳名】 NITTO BOSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 辻 裕 一

【本店の所在の場所】 福島県福島市郷野目字東 1 番地  
( 上記は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行って  
おります。 )

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町 2 丁目 4 番地 1

【電話番号】 03-4582-5040

【事務連絡者氏名】 常務執行役 多 田 弘 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2021年2月5日

(2) 当該事象の内容

当社は、繊維事業における原糸事業からの撤退及び芯地事業の再構築を決定いたしました。また、グラスファイバー事業部門における複合材事業の生産体制の適正化を実行いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期決算の個別決算において約30億円、連結決算において約40億円の事業構造改善費用を特別損失として計上する見込みとなりました。